

県南広域振興局長告示第 113 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が診療所又は薬局を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 20 年 6 月 24 日

県南広域振興局長 勝 部 修

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
三関薬局	一関市三関字仲田 29 番地 3	平成 18 年 8 月 31 日
医療法人社団仁愛会三神医院	一関市中央町二丁目 3 番 18 号	平成 20 年 4 月 30 日